

## 平成19年度第3回国立大学法人宮崎大学経営協議会議事要旨

日 時：平成20年1月21日（月） 13:55～15:40

場 所：宮崎大学大会議室（事務局棟4階）

出席者 本 学：住吉学長、菅沼理事、碓理事、高崎理事、松川理事

学外委員：本田委員、佐藤委員、秦委員、山崎委員（欠席：田崎委員）

オブザーバー：岩切監事、木下監事、水光副学長、谷本副学長、村岡副学長

列席者 北村副病院長、川畑企画総務部長、山根財務部長、奥村施設環境部長、

関学務部長、水井学術研究協力部副部長、朝役員秘書室長、羽室企画課長、

大園評価課長、南財務課長 外

### 前回議事要旨の確認

学長から、前回議事要旨（案）【資料1】により確認があり、原案どおり承認された。

### 議事

#### 1. 平成20年度予算編成方針(案)について

財務部長から、【資料2-1】【資料2-2】により年度の更新に関する事項の変更等、基本的には前年度の予算編成方針を踏襲しており、また、【資料2-3】により予算配分基準について一部変更した旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 2. 中期目標・中期計画の変更について

水光副学長から、【資料3】により教職大学院設置による大学院教育学研究科、教育文化学部及び、大学院医学系研究科博士課程の改組に伴い、平成20年度以降の学生収容定員等が変更になることから、現在の中期目標・中期計画を変更し、文科省へ提出したい旨の説明があり審議の結果、原案どおり承認された。

### 報告事項

#### 1. 平成20年度学部及び大学院の改組について

企画総務部長から、【資料4】により教職大学院設置による大学院教育学研究科の改組及び、教育文化学部、大学院医学系研究科博士課程の改組内容について報告があった。

#### 2. 国立大学法人宮崎大学職員給与規程の一部改正について

企画総務部長から、【資料5】により11月14日開催本会議で承認を得た宮崎大学職員給与規程の一部改正については、その後、国会審議中であった「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」の内容が一部修正され成立したため、本学の給与規程も同様に修正した上で12月1日付けで施行した旨報告があった。

#### 3. 平成20年度政府予算（案）内示について

財務部長から、【資料6】により平成20年度予算予定額ベースの国立大学法人全体の収支構造、本学の収支構造及び運営費交付金対象支出予定額及び、国立大学の学部の定員超過を抑制する仕組みについて、続いて施設環境部長から、施設整備費補助金等実施予定事業について説明があった。

また、学長から、本学の将来の展望を開くためには、宮崎の地域に根ざし、大学の特色を活かした活動を目指していく必要があり、各委員に助言をいただきたい旨発言があった。

#### 4. 宮崎大学の教育戦略について

碓理事から、【資料7】により昨年度、教育目標を掲げ、学内外に公表し、今回それに連動した教育戦略を策定した旨の報告があり、今後の本学の教育の改善、改革について

は、この教育戦略に則って推進していく旨の説明があった。

5．平成19年度「国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラム」の採択状況について

淀理事から、【資料8】により平成19年度採択の「国公立大学を通じた大学教育改革支援プログラム」について報告があり、現在、教育GP等の外部資金の獲得のため戦略的に活動できる申請体制として設置したマネジメントグループで、今年度の不採択結果を受けて、来年度の申請、採択に向けて改善を図れるよう、鋭意努力している旨の報告があった。

6．新中央診療棟の完成について

高崎理事から、【資料9】により、医学部附属病院の新中央診療棟が完成し、1月4日から稼働している旨の報告があった。

7．宮崎大学医学部歯科口腔外科サテライト診療所の設置について

高崎理事から、【資料10】により、医学部歯科口腔外科サテライト診療所を開設し、1月4日から診察にあたっており、順調に稼働している旨の報告があった。

8．会計検査院の实地検査について

財務部長から、【席上配布資料】により、1月15日～18日に受審した会計検査院による实地検査の講評について報告があった。

9．監事の推薦について

学長から、現監事の任期が今年度で終了となるが、次期についても引き続きお願いすることとし、文部科学省へ推薦した旨の報告があった。

その他

1．自由討議

本学の今後の課題等について、種々意見交換が行われた。

次回経営協議会の開催について

次回の経営協議会については、今後の議題等を整理し、日程調整の上、3月頃を目途に開催することとした。